



農作業メモ

GAPに取り組みましょう！

GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業の各工程にあるリスクを見直して、食品安全、労働安全、環境保全を確保した、より良い農業を実践することです。

難しく感じるかもしれませんが、例えば、生産履歴の記帳や整理整頓等、普段の管理が基本となっています。農業経営を成功させるには、GAPに取り組むことは必須です。

まずは、自分の経営を点検してみましよう。改善点が見つかったら、重大

な事故につながることを優先して、改善を進めましょう。

今回は、GAPに取り組むときに問題になりやすい農業管理と燃料保管のポイントを説明します。

農業管理のポイント

- ・ 農薬の紛失・盗難を防ぐため、鍵のかかる建物等で保管しましょう。保管庫は整理整頓し、定期的に棚おろしを行います。
- ・ 毒劇物は普通物と分け、「医療用外

GAPの3本柱	
食品安全	【取組例】 農薬の使用基準を守る、生産履歴を記帳する、収穫物に触れる前に手洗い・消毒する
労働安全	【取組例】 危険な作業時は保護具を着用する、労災保険に加入する、作業場を整理整頓する
環境保全	【取組例】 廃棄物を適正に処分する、農薬や燃料の流出を防止する、省エネを心がける

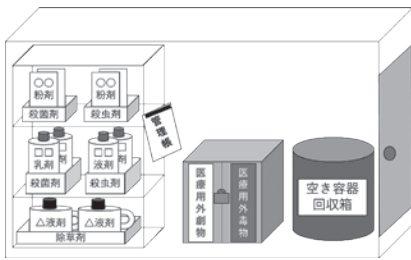


図1 農薬の保管例

表1 危険物の指定数量(※2)

危険物の種類	指定数量	指定数量の5分の1
ガソリン	200L	40L
軽油・灯油	1000L	200L
重油	2000L	400L

- ※1 指定数量以上を保管する場合は、消防本部の許可が必要。
 ※2 複数種の燃料を保管する場合は、各々の指定数量に対する割合を合算して評価する。

燃料保管のポイント

- ・ 劇物(毒物)と表示します。
- ・ 空き容器は、産業廃棄物となります。処分は、農協の回収を利用するか、専門業者に依頼しましょう。
- ・ 燃料の保管場所は火気厳禁とし、周辺は整頓しましょう。
- ・ 燃料漏れを防ぐため、保管容器は安定した場所に設置し、破損がないか点検しましょう。
- ・ 燃料の種類によって、指定数量(消費上の規制を受ける量)が定められています。指定数量の5分の1以上の量を保管する場合は、消防署への届出

(※1)が必要で、燃料タンク等の設置前に、消防署に相談してください。

S-GAPJINSHU

埼玉県では、より皆さんにGAPを知ってもらうため、取り組むべき内容を50項目に整理した「S-GAP」を策定しています。S-GAPガイドブックは、大里農林振興センターや県のHPから入手することができます。自己点検の際に役立ててください。

S-GAPの全項目が、適である農場は、S-GAP実践農場となり、埼玉県から「S-GAP実践農場評価書」が交付されます。

評価を受けてみたい方は、GAPについて詳しく知りたい方は、大里農林振興センターまでお問合せください。

大里農林振興センター 農業支援部



「S-GAPガイドブック」で検索!

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/s-gap/index.html>